図書館情報資源の資産価値の研究

―研究枠組みの検討―

作野 誠

愛知学院大学司書課程非常勤講師 · 名古屋市立大学大学院経済学研究科研究員

1. 課題の設定

図書館法の第3条第1号に「図書館資料」の内容が規定されている。これがいわゆる「図書館情報資源」と解されるものである。これらの資産価値・経済的な価値を取り上げた研究は少ない。特に、電子書籍等の電磁的な記録は、その作成・購入の際の費用が経費として計上されるが、資源・資料そのものの価値を測定するための研究が必要であると思われる。そこで、今回はその研究枠組みについて検討をしたい。

2. 研究の動機

現国立公文書館の高山正也館長が以前「経営の三要素とは、ヒト、モノ、カネと言われ、これは図書館経営においても変わることはない。この中で、ヒトについては図書館職員論が確立し、モノについても図書館蔵書論、情報資源論や図書館建築論が確立し、それぞれに見るべき研究成果もある。ところがカネについての分野は図書館関連の分野においては全く未開拓の領域になっている」と指摘されたことがある¹⁾。

このことが大学図書館員として図書館マネジメントを担当するうえでの課題の一つになっていた。定年退職を機に、この問題を今後の研究課題とすることとした²)。

3. 財務的視点からの研究枠組みの検討

企業会計における資産と経費の概念を援用して、図書館情報資源を資料の利用価値ではなく、財務諸表に資産として計上するための研究の枠組みを館種に考慮しながら財務的視点から検討し、その結果を提示して、ご指導・ご批評を仰ぎたい³⁾。

注

- 1) 高山正也「図書館会計論確立に向けてのノート:図書館経営論のさらなる発展のために」『藤野幸雄 先生古希記念論文集:図書館情報学の創造的再構築』勉誠出版、平成13年、pp.316-325。(インターネットで全文閲覧可能、平成23年5月25日確認。)
- 2) これまで具体的な課題として取り組んできた「図書館マネジメント・図書館マーケティング」に関することは、「私立大学図書館経営戦略の構築に果たす事務長・課長職の役割: Library management の実践と育成」と題して研究ノートにまとめた(『館灯』第49号、pp.32-35、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会、平成23年3月)。
- 3) 大学図書館の電子資料の会計処理に関しては、情報メディア学会第 10 回研究大会(平成 23 年 6 月 25 日、東京大学)で「文部省管理局長通達雑管第 115 号を援用した大学図書館における電磁的記録により作成された図書館情報資源の会計処理に関する私案の提示」と題するポスター発表をした。